

大和市教育委員会 8 月定例会

日 時 平成 22 年 8 月 18 日
午前 10 時 00 分
場 所 教育委員会室

- 1 開 会
- 2 会 議 時 間 の 決 定
- 3 前 会 会 議 録 の 承 認
- 4 会 議 録 署 名 委 員 の 決 定
- 5 教 育 長 の 報 告
- 6 議 事

日程第 1 (議案第 33 号) 平成 21 年度大和市教育費決算について

- 7 そ の 他
- 8 閉 会

議案第 33 号

平成 21 年度大和市教育費決算について

平成 21 年度大和市教育費決算の報告にあたり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定に基づく意見の申し出について、審議願いたく提案する。

平成 22 年 8 月 18 日提出

大和市教育委員会

教育長 滝澤 正

平成21年度
教育費決算書

大和市教育委員会

平成 2 1 年度 教育費決算書

歳 入

H21年度 歳入決算説明資料(総括表)

【単位:円】

科 目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額
14-1-7 教育使用料	48,081,000	51,422,334	51,422,334	0
1 小学校使用料	15,847,000	17,403,618	17,403,618	0
2 中学校使用料	10,052,000	10,720,828	10,720,828	0
3 社会教育使用料	21,820,000	22,921,734	22,921,734	0
4 保健体育使用料	362,000	376,154	376,154	0
15-1-2 教育費国庫負担金	691,563,000	541,347,000	21,662,000	519,685,000
1 小学校費負担金	498,692,000	395,854,000	21,662,000	374,192,000
2 中学校費負担金	192,871,000	145,493,000	0	145,493,000
15-2-6 教育費国庫補助金	1,106,474,000	1,387,050,627	144,454,627	1,242,596,000
1 小学校費補助金	553,891,000	748,452,293	57,378,293	691,074,000
2 中学校費補助金	205,157,000	259,612,584	15,350,584	244,262,000
3 社会教育費補助金	1,875,000	2,851,750	2,851,750	0
4 安全・安心な学校づくり交付金	345,551,000	376,134,000	68,874,000	307,260,000
15-2-7 特定防衛施設周辺整備調整交付金	42,500,000	42,500,000	42,500,000	0
1 特定防衛施設周辺整備調整交付金	42,500,000	42,500,000	42,500,000	0
15-2-9 地域活性化・経済危機対策臨時交付金	150,425,000	149,650,000	149,650,000	0
1 地域活性化・経済危機対策臨時交付金	150,425,000	149,650,000	149,650,000	0
15-3-3 教育費委託金	10,100,000	7,975,350	7,975,350	0
1 教育総務費委託金	10,100,000	7,975,350	7,975,350	0
16-2-8 教育費県補助金	31,575,000	21,057,000	21,057,000	0
1 教育総務費補助金	844,000	660,000	660,000	0
2 社会教育費補助金	4,863,000	3,280,000	3,280,000	0
3 市町村振興補助金	25,868,000	17,117,000	17,117,000	0
16-2-9 緊急雇用創出事業補助金	9,102,000	7,560,000	7,560,000	0
2 緊急雇用創出事業臨時特例基金市町村補助金	9,102,000	7,560,000	7,560,000	0
16-3-5 教育費県委託金	1,260,000	560,000	560,000	0
1 教育総務費委託金	1,260,000	560,000	560,000	0
17-1-2 利子及び配当金	1,086,000	1,087,915	1,087,915	0
1 利子及び配当金	1,086,000	1,087,915	1,087,915	0
17-2-1 物品売払収入	60,000	908,975	908,975	0
1 物品売払収入	60,000	908,975	908,975	0
18-1-4 教育費寄附金	200,000	0	0	0
1 教育総務費寄付金	200,000	0	0	0
19-1-5 青少年健全育成基金繰入金	1,970,000	1,444,906	1,444,906	0
1 青少年健全育成基金繰入金	1,970,000	1,444,906	1,444,906	0
21-5-1 雑入	3,488,000	4,042,985	4,042,985	0
1 雑入	3,488,000	4,042,985	4,042,985	0
22-1-5 教育債	1,790,300,000	223,500,000	223,500,000	0
1 小学校債	1,419,700,000	210,300,000	210,300,000	0
2 社会教育債	6,600,000	4,200,000	4,200,000	0
3 中学校債	364,000,000	9,000,000	9,000,000	0

※ 収入未済額 1,762,281,000円は、平成22年度に繰り越しています。

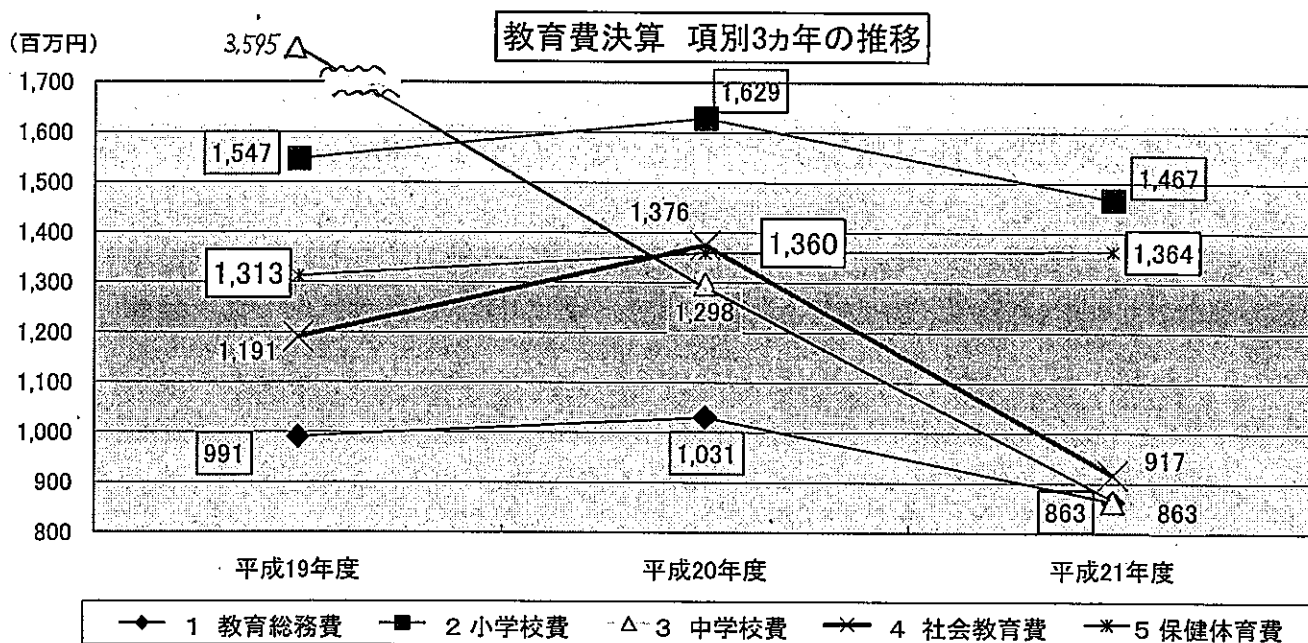
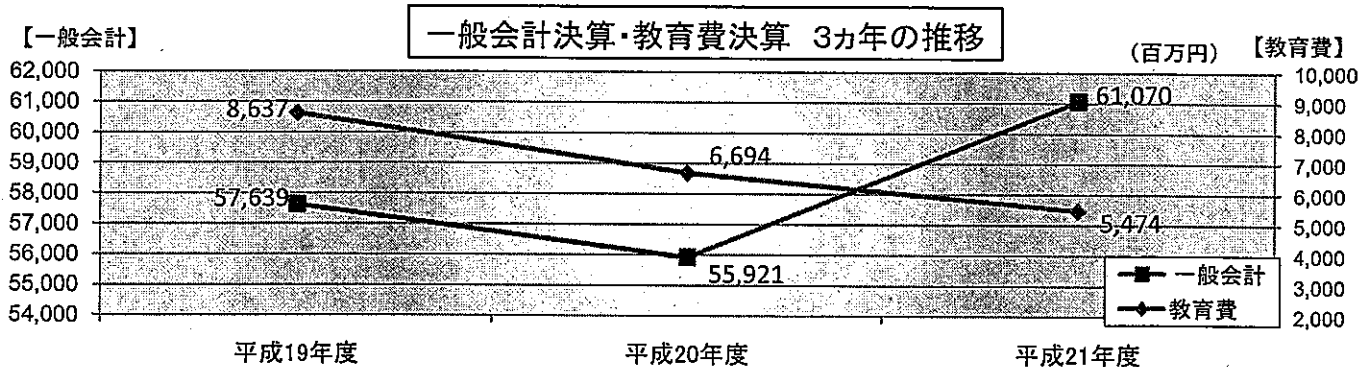
平成 2 1 年度 教育費決算書

歳 出

平成21年度 歳出決算総括表(教育委員会用)

【単位:円】

款 項 目	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
10 教育費	9,246,490,880	5,474,372,588	2,977,608,100	794,510,192	59.2
1 教育総務費	897,880,073	863,496,170	0	34,383,903	96.2
1 教育委員会費	9,106,000	8,480,598		625,402	93.1
2 事務局費	612,061,073	596,893,587		15,167,486	97.5
3 教育研究費	69,765,000	62,140,677		7,624,323	89.1
4 教育指導費	154,015,000	144,577,777		9,437,223	93.9
5 青少年相談費	52,933,000	51,403,531		1,529,469	97.1
2 小学校費	4,179,004,000	1,467,117,397	2,236,187,100	475,699,503	35.1
1 学校管理費	553,488,000	504,644,997		48,843,003	91.2
2 教育振興費	413,663,000	402,485,477		11,177,523	97.3
3 学校建設費	3,211,853,000	559,986,923	2,236,187,100	415,678,977	17.4
3 中学校費	1,779,427,880	863,273,966	741,421,000	174,732,914	48.5
1 学校管理費	300,118,000	255,951,842		44,166,158	85.3
2 教育振興費	250,183,880	242,670,261		7,513,619	97.0
3 学校建設費	1,229,126,000	364,651,863	741,421,000	123,053,137	29.7
4 社会教育費	973,095,000	916,587,104	0	56,507,896	94.2
1 社会教育総務費	395,945,000	383,473,845		12,471,155	96.9
2 青少年育成費	66,582,000	59,207,459		7,374,541	88.9
3 公民館費	290,461,000	269,463,435		20,997,565	92.8
4 図書館費	168,161,124	156,184,212		11,976,912	92.9
5 文化財保護費	51,945,876	48,258,153		3,687,723	92.9
5 保健体育費	1,417,083,927	1,363,897,951	0	53,185,976	96.2
1 保健体育総務費	359,953,927	348,910,470		11,043,457	96.9
2 体育施設費	67,192,000	61,678,631		5,513,369	91.8
3 学校給食管理費	989,938,000	953,308,850		36,629,150	96.3



対前年度(平成20年度)との主な増減理由

1 教育総務費

- ・組織改正に伴い、幼稚園関係予算を民生費へ移行(△233,370千円)
- ・文部科学省調査研究委託により深見小学校へ電子黒板設置(+7,976千円)
- ・組織改正に伴い、社会教育費より青少年相談室の事業費および人件費分移行(+57,296千円)

2 小学校費

- ・林間小学校体育館特別教室棟建替工事終了、防犯カメラ設置終了(△272,389千円)
- ・全校テレビ設置、9校図書室整備(+106,714千円)

3 中学校費

- ・光丘中学校建替工事等が終了H20外溝工事)、防犯カメラ設置終了(△414,367千円)

4 社会教育費

- ・組織改正に伴い、事業費・人件費の一部を総務費、民生費へ移行(△458,745千円)
- ・組織改正に伴い、青少年相談室事業費分を教育総務費へ移行(△57,296千円)
- ・渋谷学習センター移設に伴う工事及び初度調弁等(+115,514千円)

5 保健給食費

- ・スポーツセンター陸上競技場改修、宮久野球場防球ネット設置工事終了(△66,056千円)
- ・組織改正に伴い、事業費の一部を土木費へ移行(△105,746千円)
- ・(仮称)山谷スポーツ広場(代替施設)整備事業、(仮称)下福田スポーツ広場整備事業実施(+61,679千円)
- ・学校給食食器(箸、PEN食器)等整備、及びそれに伴う給食施設整備(+98,116千円)

大和市教育委員会表彰規程の一部改正について

(改正内容) ① 第3条に被表彰者の決定について明記

② 表彰の時期を文化の日から2月最後の日曜日に変更

(改正理由) 対①：被表彰者の決定に関する規定は教育長への委任規則によっていたが、わかりやすくするため、本規定にも明記した。

対②：「11月3日は文化芸術顕彰」として色彩を濃くすることができる。

市条例表彰の決定を待つて表彰候補者を出すことができる。

＜新旧対照表＞

改正案	現 行
<p>大和市教育委員会表彰規程 昭和 55 年 8 月 8 日</p> <p>(略)</p> <p><u>(被表彰者の決定)</u></p> <p><u>第 3 条 被表彰者は、大和市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則（昭和 40 年教育委員会規則第 1 号）第 2 条第 1 項第 14 号に基づき、教育委員会の会議に付して決定する。</u></p> <p>(表彰の方法)</p> <p><u>第 4 条 表彰は、表彰状及び記念品を授与して行う。</u></p> <p>2 表彰を受けるべき者が、その表彰前に死亡したときは、表彰状及び記念品はその遺族に贈与する。</p> <p>(表彰の時期)</p> <p><u>第 5 条 表彰は毎年 2 月、最後の日曜日に行う。ただし、教育長が特に必要と認めるときは、この限りでない。</u></p> <p>＜削除＞</p> <p>(委任)</p> <p><u>第 6 条 この規程に定めるもののほか必要な事項は、教育長が別に定める。</u></p> <p><u>附 則</u></p> <p><u>この告示は、公表の日から施行する。</u></p>	<p>大和市教育委員会表彰規程 昭和 55 年 8 月 8 日</p> <p>(略)</p> <p><u>(新設)</u></p> <p>(表彰の方法)</p> <p><u>第 3 条 表彰は、表彰状及び記念品を授与して行う。</u></p> <p>2 表彰を受けるべき者が、その表彰前に死亡したときは、表彰状及び記念品はその遺族に贈与する。</p> <p>(表彰の時期)</p> <p><u>第 4 条 表彰の時期は、毎年「文化の日」に行う。</u></p> <p><u>2 前項に規定するもののほか、特別な事情のあるときは、同項に規定する日以外の日にも行うことができる。</u></p> <p>(委任)</p> <p><u>第 5 条 この規程に定めるもののほか必要な事項は、教育長が別に定める。</u></p>